

1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	南巨摩郡南部町井出	地区名	(主) 富士川身延線 (井出2期工区)	事業主体	山梨県
-----	------------------------	------	-----------	-----	---------------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
 主要地方道富士川身延線は、静岡県富士市を起点とし、山梨県身延町を終点とする主要地方道で、国道469号にも接続し、富士川左岸における地域住民の生活道路として機能する道路である。また、中部横断自動車道の富沢ICへのアクセス道路として、災害時には国道52号の機能を補完する役割を持つ路線であることから、第二次緊急輸送道路に指定されている重要路線である。
 当該箇所は、富士川によって形成された河岸段丘斜面に位置し、用地的な制約から現道の幅員が確保されておらず見通しも悪いことから交通の隘路となっており、道路の改良が望まれている。

②整備目標・効果
 □主要目標 ○災害に強い道路の確保
 危険度：要対策
 損傷度：通行止め実績4回>2回※以上
 緊急輸送道路の指定の有無：あり（第二次緊急輸送道路）
 交通量：1,618台/12h (H27センサス) <3,428台/12h※以上
 ※ 評価基準値

□副次目標 —

□副次効果 ○緊急時の避難・救助機能の確保（緊急輸送道路の整備）

(3) 事業の妥当性評価

①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 妥当 妥当でない
 県道における安全性の向上を図る事業であり、県が整備すべき事業である。

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） 妥当 妥当でない
 道路法第15条により県が整備すべきである。

③経済妥当性 妥当 妥当でない

総事業費	800 百万円	工期	R2~R11	基準年	R1
経済効率性	費用	630 百万円	便益	960 百万円	
	建設費	570 百万円	走行時間短縮	767 百万円	
	維持管理費	60 百万円	走行費用減少	162 百万円	
			交通事故減少	23 百万円	
			その他※	8 百万円	
	B/C		1.5		

※その他は、救急救命率向上便益
 費用便益比 (B/C) は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

④事業実施・規模の妥当性 妥当 妥当でない
 幅員が狭く見通しが悪い範囲を整備する計画とする。

⑤整備手法の有効性 妥当 妥当でない
 富士川とJR身延線に挟まれていて現道幅員が最も妥当である。

⑥環境負荷等への配慮 妥当 妥当でない
 大規模な地形の変更を伴わない構造を検討し環境負荷を最小限にする。

⑦事業計画の熟度 妥当 妥当でない
 道路改良事業に対して地元から強い要望がある。

(2) 整備内容

①整備内容 道路改良 L=800m W=5.5 (7.0) m

②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和11年度

④総事業費 約800百万円
 (国費466百万円 (5.83/10) 県費334百万円 (4.17/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和2年度	詳細設計・用地測量	20百万円
令和3~5年度	用地取得・道路改良工事	180百万円
令和6~11年度	道路改良工事	600百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

- 既整備内容 道路改良 L=780m W=5.5 (7.0) m
- 期間 平成23年度~令和2年度
- 事業費 6.8億円

総合評価 [貢献度ランク：a]

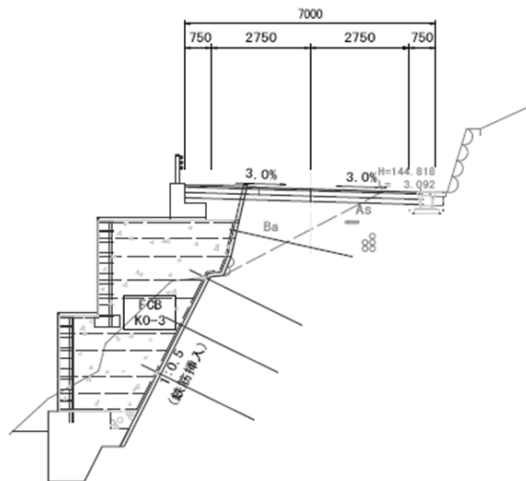


2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断面図】



【写真①】



【写真②】

